

平成 2 6 年 1 2 月 1 8 日
2 0 5 会 議 室

平成 2 6 年第 2 3 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第23回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成26年12月18日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時18分
休憩① 午前 10時04分～午前 10時04分
休憩② 午前 10時07分～午前 10時07分
- 2 場 所 205会議室
- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|-------------|-------|----------|-------|
| 教育長 | 小町 邦彦 | 教育部長 | 新土 克也 |
| 教育総務課長 | 栗原 寛 | 学務課長 | 大石 明生 |
| 指導課長 | 泉澤 太 | 学校給食課長 | 亀井寿美子 |
| 生涯学習推進センター長 | 浅見 孝男 | スポーツ振興課長 | 井上 隆一 |
| 図書館長 | 小宮山克仁 | | |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- 教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

案 件

1 選挙

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理者の選任について

2 報告

- (1) 立川市生涯学習推進審議会からの答申について
- (2) 立川市学校支援ボランティア事業の実施について
- (3) 立川市スポーツ推進計画の進捗状況について
- (4) 立川市第2次図書館基本計画について
- (5) 立川市第3次子ども読書活動推進計画について
- (6) 中学校給食の停止及び再開について

3 その他

平成26年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年12月18日

205 会議室

1 選挙

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理者の選任について

2 報告

- (1) 立川市生涯学習推進審議会からの答申について
- (2) 立川市学校支援ボランティア事業の実施について
- (3) 立川市スポーツ推進計画の進捗状況について
- (4) 立川市第2次図書館基本計画について
- (5) 立川市第3次子ども読書活動推進計画について
- (6) 中学校給食の停止及び再開について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成26年第23回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、選挙2件、報告6件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎選 挙

(1) 教育委員会委員長の選挙について

○福田委員長 それでは、選挙に入ります。

教育委員会委員長の選挙についてを議題とします。

ご周知のように、委員長の任期は1年となっております。私は平成26年12月25日をもって任期満了となりますので、平成26年12月26日から平成27年12月25日までの1年間の任期となります委員長の選挙を行うものでございます。

それでは、まず事務局から経歴書をご配付願います。

お手元にお配りいたしました小町教育長を除く4名の教育委員のご経歴をご覧いただき、その後、選挙を行います。

各委員のご経歴をご覧いただく時間は2分程度取りたいと思います。お願いいたします。

○福田委員長 選挙の方法でございますが、立川市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしということでございますので、選挙の方法は指名推薦とさせていただきます。

どなたかご指名はございますでしょうか。小町教育長、お願いします。

○小町教育長 福田委員長に委員長の続投をお願いしたいと思います。来年は新しい教育委員会制度が動き出す年です。このような変革期におきましては、教育の本質は子どもを真ん中に置いて、ぶれのない教育施策が重要であると考えています。そのためには教育委員会の体制を強固にする必要があると思っております。委員長にはさらなるリーダーシップが求められています。そこで長年の実績を踏まえたリーダーシップを発揮していただける福田委員に、委員長として立川市の教育委員会の引き続きまとめ役になっていただきたいと思っております。

○**福田委員長** 小町教育長から福田委員を委員長にとの推薦がございましたが、委員の皆様にはご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしということでございますので、立川市教育委員会の委員長は福田委員に決定いたしました。

委員長の任期は1年でございます。また、私の教育委員の任期が平成27年12月24日までとなりますので、委員長の任期は平成26年12月26日から平成27年12月24日までとなります。

暫時休憩といたします。

午前10時04分休憩

午前10時04分再開

○**福田委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎選 挙

(2) 委員長職務代理者の選任について

○**福田委員長** それでは、委員長職務代理者の選任について、を議題といたします。

委員長職務代理者の任期は規定はありませんけれども、従来どおり1年間の任期としますが、委員の皆様、いかがでございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしということでございますので、任期は1年間といたします。

それでは、委員長職務代理者の選任を行います。

選任につきましては、立川市教育委員会会議規則第6条第3項の規定により、委員長選挙を準用することになっておりますので指名推薦により行いたいと思っておりますが、いかがですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしということでございますので、委員長職務代理者の選任は指名推薦により行います。

では、どなたか指名をお願いいたします。小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 委員長職務代理者として田中委員を指名いたしたいと思っております。本市の教育課題は多岐にわたっておりまして、特に学力向上ということで全市的に、教育委員会と学校現場が一体となって取り組んでいるところでございます。そのような取組を学校訪問を含めまして学校現場との信頼関係をもとに適切な支援をするのが教育委員会の役割だと思っております。そういった意味から、本市の教育課題に対して綿密な分析と適切な提言をいただいている教育に見識の深い田中委員に職務代理者をお願いしたいと考えます。福田委員長、田中職務代理の体制でこの変革期の教育委員会の舵取りをお願いしたいと考えています。

○**福田委員長** 小町教育長から田中委員を委員長職務代理者にとのご推薦がありましたが、ご

異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしということでございますので、立川市教育委員会委員長職務代理者は田中委員に決定いたしました。

委員長職務代理者の任期は平成26年12月26日から平成27年12月25日までとなります。暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時07分再開

○**福田委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎報 告

(1) 立川市生涯学習推進審議会からの答申について

○**福田委員長** 次に、報告に入ります。

報告(1)立川市生涯学習推進審議会からの答申についての報告でございます。

お手元の資料、第5次生涯学習推進計画の策定体制及び立川市における生涯学習の振興方策について(答申)をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、報告説明をお願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 立川市生涯学習推進審議会からの答申について、ご報告いたします。

平成27年度を初年度とする立川市第5次生涯学習推進計画を策定するため、本年3月24日に、生涯学習推進審議会に市長から立川市における生涯学習の振興方策について諮問し、11月21日に同審議会から答申がありました。答申では、資料の3ページ第1章にお示ししておりますとおり、学社融合という本来の生涯学習のあり方を意識しながら「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を支える市民協力のあり方が具体的に提起されてございます。

答申案につきましては8ページにお示しいたしましたとおり、3つの重点施策と5つの施策目標及び5つの施策目標を受けた7つの施策の方向で構成されています。今後はこの答申書をもとに別紙、第5次生涯学習推進計画の策定体制のとおり、庁内検討組織において立川市第5次生涯学習推進計画の原案策定に取り組み、平成27年2月中旬の教育委員会及び平成27年3月の文教委員会において原案をお示しし、ご協議いただく予定です。

以上で報告を終わります。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。立川市生涯学習推進審議会からの答申についての説明を終了します。立川市生涯学習推進審議会におきましては立川市第5次生涯学習推進計画を策定するにあたり、今年3月、市長より立川市における生涯学習振興方策についての諮問を受けております。審議結果を踏まえ答申したものでございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま浅見生涯学習推進センター長から説明がありましたが、立川市における生涯学習の振興方策については、施策の目標 5 点、施策の方向が 7 点、具体的な方策が 17 あります。非常に具体的でしかもしっかりした体系であると改めて思います。

1 点お伺いしたいのですが、7 ページに市民の共学・協働のまちづくりを実現するためにとあります。この中で社会教育主事の配置が出ていますが、自治体としては社会教育法の改正によって社会教育主事が置けないところがあります。その中で今回改めて社会教育主事の配置をということが出ていますけれども、地域コーディネーターあるいはエリアマネージャーの役割は地域にとっては大事であると認識してはいたけれども、当市としては今後この生涯学習振興方策の上から考えた場合に社会教育主事が配置できる見通しについてお聞きできればと思います。

○**福田委員長** 社会教育主事有資格者を配置できるかどうかという見通しはいかがですか。

○**浅見生涯学習推進センター長** 現在の法の中では社会教育主事は教育委員会に必置となっておりますが、実態は約 6 割の自治体にしか配置されておられません。立川市には社会教育主事の有資格者、生涯学習推進センターには 2 名職員がありますが、例えば指導主事と同じように社会教育主事という肩書で教育委員会に職は配置されておられません。現行法上必置ではあるけれども実際には財政状況等から社会教育主事を発令するのは困難であるという意見が出ております。ただ、法の趣旨に則って、計画ですのでそれは載せようという意見の中からこのように答申の中では書いてございます。

ご指摘があったように、将来的に立川市に社会教育主事が発令されるのかというところは今後の人事構想等の考えにもよりますが、現在は厳しいと私は考えております。ただ、社会教育主事の有資格者は市の職員の中には何人かいると思いますので、そういった人材をできるだけ生涯学習推進センターに配置してもらうように人事当局には要請したいと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 今、説明がありましたことで承知しました。当市としては有資格者がいらっしゃるということです。是非今後、社会教育主事が配置されない場合であっても今おっしゃった有資格者の方を生涯学習推進センターのほうに配置していただければありがたいと思います。今後ますます必要とされるのではないかと思います。是非検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○**福田委員長** 現在、社会教育主事の有資格者は 2 名です。この 2 名は生涯学習推進センターに配置されています。今後は地域学習館への配置は厳しい状況であるということでしょうか。

○**浅見生涯学習推進センター** 社会教育主事としての発令は厳しいとは思っております。ただ、有資格者の人事異動というのは人事当局に要請していきたいと思っております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 読ませていただきましたけれど、大変すぐれた答申であると私も評価しております。是非これに沿って進めていただければと思います。

立川市における生涯学習の振興方策についての答申の質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市学校支援ボランティア事業の実施について

○**福田委員長** 報告(2)立川市学校支援ボランティア事業の実施についての報告でございます。お手元の6枚綴りの資料、事業企画書(案)【平成27年度】をご参照願います。

引き続き浅見生涯学習推進センター長、報告説明をお願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 立川市学校支援ボランティア事業についてご報告いたします。

急速に変化する社会情勢の中、学校と地域が連携協力して地域全体で学校教育を支えることが重要になってきております。第21回教育委員会定例会において承認されました平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針においても、市民力を活用したネットワーク型の学校経営を推進するとの方針が示されております。また、先にご報告いたしました立川市生涯学習推進審議会からの答申についても、学社融合という本来の生涯学習のあり方を意識しながら市民の共学・協働に育まれたまちづくりを支える市民教育のあり方が提起されております。これらの方針に基づきまして、生涯学習推進センターは指導課と連携して別紙のとおり学校支援ボランティア事業を立ち上げます。

この事業の趣旨は、主に団塊世代を中心とした地域の方々の豊かな経験・専門的知識や技能を活かして、学校の教育活動や環境整備等の支援をしていただく学校支援ボランティアとして登録・派遣・育成事業を実施することで地域の教育力向上の一助とすることです。また、この活動が学校支援のみならず生涯学習の成果を活かす場の1つとなり、生涯学習推進センターが目指す生涯学習からはじまるまちづくりを実践する場ともなり、地域コミュニティ形成につながることも期待できます。

学校とボランティアをつなぐコーディネーター役には当面、生涯学習推進センター生涯学習係が中心になって当たります。その上で今後の目標として地域人材をコーディネーター役としていくことを推進し、地域人材による学校支援の仕組みづくりに取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市学校支援ボランティア事業についての説明を終了します。今年度の新規事業である学校支援ボランティアについての内容報告でございましたが、これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

はい、平山委員。

○**平山委員** 1点だけお伺いしたいのですが、学校支援ボランティアは生涯学習推進センターで募集、コーディネートして派遣ということになっていますけれども、現在、各学校で行っているボランティアとの関連はどうなるのでしょうか。

○**福田委員長** 現在、各学校で行っているボランティアとの関連についてです。

○浅見生涯学習推進センター長 現在、校長や副校長独自の人脈や地域の力によって学校で個別にボランティアの活動をされています。学校独自に募集されておりますボランティアとこの事業とを統合するというはございません。両方で募集をしながら、生涯学習のほうは広く市民の方を募るという目的でさせていただきます。両方のボランティア組織が協力し合って学校を支えることを目指してまいります。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 わかりました。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から2点お話ししたいと思います。1点目はお願いになりますが、浅見生涯学習推進センター長から説明がありましたように、この事業を推進するにあつて、先ほどもお話があった平成27年度の立川市学校教育の指針が示されると思います。それとあわせて先ほど学社融合という話がありましたが、そのそれぞれの趣旨、内容あるいは方策、取組を市民ボランティアの方々にきちんとご理解いただくように生涯学習推進センターとしては丁寧な説明をお願いしたいと思います。

もう1つは、生涯学習推進センターと学校とがそれぞれボランティアを募集するということですが、そのあたりの連携が密にいくようお願いいたします。校長は学校支援のボランティアについては窓口として関わると思います。そうすると生涯学習推進センターが募集する学校支援ボランティアによって負担が過重になる可能性があるため、その辺りは丁寧に対応していただきたいと思います。前年度、社会教育委員の会議の委員の中から提言がありました。その中で課題を精査いただいて、学校が過重負担にならないように対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○福田委員長 2点ほど要望がございましたが、お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 2点ご指摘いただきました。1点目の趣旨、内容をボランティア希望者にご理解いただけるようにというご意見についてですが、資料2ページ目をご覧ください。ボランティア事業説明会開催というのが平成27年1月28日の10時に設定しております。今ご指摘のように、学校を取り巻く状況が個人情報等含めてきちんとお伝えしなくてはいけないことが多い時代になっておりますので、開始する前に希望者には今の学校を取り巻く状況や注意点等をきちんと説明するところからスタートさせていただきますので、田中委員ご指摘のとおり進めてまいります。

2点目の連携を密に、また学校に過重に負担がかからないようにというご指摘についてでございます。校長を中心としていろいろとお忙しい中、学校に負担がかからないようにということもこの事業では考えております。そのために希望者と学校とのマッチングについては生涯学習推進センターが当らせていただきまして、学校のニーズ、ボランティア希望者のニーズをうまく組みながら進めていく予定でございます。また何か課題、問題等が起きたときにも生涯学習推進センターが間に入らせていただいて、学校の負担がなるべくかからないように今後展開していく予定でございます。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** 浅見生涯学習推進センター長から説明があつて安心いたしました。ただ、個人情報 の点もありました。またお互いのマッチングの問題もあります。その中で一番大事なのは、児童・生徒の指導に入るわけですから学校と連携しながら研修をしっかりとっていただきたい と思います。もちろん学校支援ボランティアの方は見識を持っているし、また豊かな知識が おありだと思ひますが、今、学校の現状も変りつつありますし、研修等を学校では進めてい ますので、是非、学校支援ボランティアの方と学校側と研修をする機会をつくっていただけ るとなお一層機能するのではないかと思いますので、いろいろご苦勞をおかけしますがよろ しく願ひします。

○**福田委員長** 浅見生涯学習推進センター長、願ひします。

○**浅見生涯学習推進センター** ご指摘のとおり希望者に対する研修、啓発というのは非常に重 要と考えています。先ほどお示ししましたように1月28日の説明会においては、指導課に依 頼して指導主事に学校を取り巻く状況を説明していただくとともに、先進市である多摩市の 実際にボランティアをやっておられる方にも来ていただいてご自分の体験等を希望者に話し ていただく予定でございます。さらに資料1ページでお示ししておりますが、平成27年度の 予定でございますが予算の中で報償費の要求をしています。研修にかかる講師謝礼を計上さ せていただきまして、きちんとした研修体制を展開してまいりたいと考えております。

○**田中委員** 丁寧な説明ありがとうございました。よろしく願ひいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** ネットワーク型の学校経営を目指すということで、それを支える新規事業にな ろうかと思ひています。学校訪問等で学校現場の声をお伺ひしますと、現に延べ人数で1万 人ぐらいの方がボランティアとして活躍いただいておりますけれども、現状としては高齢化 と固定化が進んでしまっているというのが学校現場の声でございました。

その中で学校独自に新しい人材を発掘するというのは校務多忙化の中でなかなか難しいと いうお話がございましたので、その発掘、育成のところを生涯学習推進センターで担うとい うことでこの事業を企画したということでございます。あくまで学校支援ボランティアでござ いますので学校長の管理下で活動していただくということでございます。現場の教育の方 針に合わせてボランティア活動を紹介する場というような形であくまで学校の方針の中で、 学校長の管理下で行うというのが1点です。

それから、学校支援ボランティアは学校支援だけで終わらないものと考えています。学校 でのボランティアの経験を、様々な地域課題、福祉課題、環境課題がございしますので、こ ういった活動に是非発展させていただきたいと思ひます。学校だけの活動ということではなく、 広く地域の課題に対する活動の最初のファーストステップにさせていただいたらいいのかとい う思ひもございします。学校はコミュニティとか文化の拠点でもあるわけでございます、そ ういったことを勘案して学校支援ボランティアを立ち上げておりますので、様々なご指摘い ただきましたので丁寧な対応をしていきたいと思ひます。

○**福田委員長** 学社融合の理念の中で学校教育の指針を取り入れた有効かつ成果のある支援になるようお願いしたいと思います。学校の課題改善につなげると同時に、地域の教育が向上するのではないかと期待しております。是非多くの方々に参加いただきまして、良い成果が挙げられますようによろしくお願い申し上げます。

立川市学校支援ボランティア事業の実施についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(3) 立川市スポーツ推進計画の進捗状況について

○**福田委員長** 報告(3)立川市スポーツ推進計画の進捗状況についての報告でございます。

お手元の資料、立川市スポーツ推進計画〈現在までの検討状況〉をご参照願います。

井上スポーツ振興課長、報告説明をお願いします。

○**井上スポーツ振興課長** 第3次スポーツ振興計画が平成26年度をもって終了いたしますことから、来年度を初年度といたします新たな計画「スポーツ推進計画」の策定準備をしているところでございます。これまで審議会や庁内検討組織等の検討を踏まえまして現在の状況をお示ししたいと思います。

資料1ページ目をお開きください。平成12年度を初年度といたしまして最初にスポーツ振興計画を策定いたしました。そこから5年毎に改正を図りまして現在に至っています。

2番目といたしましては、市の総合計画が昭和49年に開始しましてからその位置づけをお示ししているところでございます。第3次長期総合計画から引き続きまして第4次長期総合計画に移行しまして、そこから派生してくる個別計画の中に位置付けられております。

3番目に国、東京都の動向の記載がございます。国の動向の中でスポーツ振興法が昭和36年に制定されまして、ここではスポーツ選手の育成や国際競争力を高めていこうということが趣旨でございましたが、平成24年3月に策定されましたスポーツ基本計画は日本を再生する国家戦略として位置づけられております。東京都の動向といたしましては同じスポーツ推進計画がございまして、スポーツ実施率を世界トップレベルの70%にしていこうというところが掲げられています。

3ページをお開きください。「市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる」ということを基本理念にいたしまして3本の柱を立てました。その下に17個の施策を体系化しているところでございます。最終的には、5年後の市のあるべき姿としてスポーツ実施率70%を目指しています。

4ページ目でございます。計画の具体的な内容です。先ほど申し上げたスポーツ振興計画から始まった計画を見直してまいりまして、国や東京都の動向を勘案いたしまして、基本的な考え方を第1章でお示ししています。

第2章では具体的な施策を掲げまして先ほど挙げた3本の柱、そこに17本の施策がございますので、そこを個別に記載するものでございます。写真が入っておりますがこれは親子体操教室の説明でございます。

5 ページ目、高齢者スポーツの推進であるとか障害者スポーツの推進、特にパラリンピック等世界大会での障害者の活躍もあり、その知名度も上昇していますので、そういうところを意識した記載でございます。それから交流と連携による地域スポーツの推進の中で地域スポーツクラブ、これは市内12の地区体育会がございますので、引き続き活動支援を展開していきます。

7 ページ目、スポーツ環境の整備の中の一番最後、トップアスリートによるスポーツの推進でございます。この中に2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としてという記載がございます。トップレベルのスポーツに触れる機会の創出ということ踏まえましてスポーツの振興を図るものですが、今回の計画の方向性はあくまでも中間報告でございますので、今後は2020年オリンピック・パラリンピックを意識したスポーツを推進するために庁内検討委員会であるとか市議会の折にも伺いながら進めていきたいと思っております。今後といたしましては東京オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツの推進という形で、現在仮称でございます。このような形で進めてまいる予定でございます。

8 ページ目、検討組織でございます。庁内に策定委員会幹事会というものを設けてございます。そこで素案を検討しまして委員会に上げまして、審議会でご議論いただきまして策定するというような形で進めているところでございます。

9 ページ目、策定委員会の開催状況と今後の予定でございます。今後でございますが、第4回立川市スポーツ推進計画策定委員会幹事会が1月の中旬に開かれる予定でございます。その後その上の立川市スポーツ推進計画委員会において検討していただきまして、最終的にスポーツ推進審議会にお諮りするという形でございます。

7、策定までのスケジュールでございますが、2月中旬を目途に教育委員会でご協議をいただきまして、市議会、文教委員会に報告をさせていただきます。だいたい6月を目途に策定というようなスケジュールとなります。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市スポーツ推進計画の進捗状況についての説明を終了します。平成27年度を初年度とする新たな立川市スポーツ推進計画についてでございます。現段階までの検討内容、現況、進捗状況についての報告でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、井上スポーツ振興課長からお話があった点で、本当にきめ細かく丁寧に第3次スポーツ振興計画を踏まえながら着実に進めていらっしゃることを聞いてお礼申し上げたいと思います。

その上で1点だけ伺いたしたいと思います。第3次スポーツ振興計画を踏まえながら第4次長期総合計画を進めていかれるわけですけれども、先ほど中間報告で幾つかお話を伺いましたが、基本理念である「市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる」、3本の柱である市民のライフステージに応じたスポーツの推進として4推進事業、交流と連携による地域スポーツの推進が3推進事業、スポーツ環境の整備は

7 推進事業がありますが、これらを踏まえて 5 年後ですから平成 31 年のあるべき姿としてスポーツ実施率を 70%としたいということであるわけですが、3 本の柱を踏まえながら、市民の高い要望、そういうものを踏まえた計画だろうと思います。そういう中で進捗状況を踏まえながら、3 本の柱の中でも急いで進めるべき事業というのは幾つかあるのでしょうか。それについてお伺いしたいです。

○**福田委員長** 井上スポーツ振興課長、お願いいたします。

○**井上スポーツ振興課長** 3 本の柱の中で急いで進めるべき事業という質問でございます。特にスポーツ環境の整備の中で⑦のトップアスリートによるスポーツ推進ということがございます。委員おっしゃるように立川市スポーツ推進計画は平成 31 年まででございますが、翌年の平成 32 年に東京オリンピック、パラリンピックが開催されます。計画においても非常に大きな要素であると考えております。見せるスポーツということに重点を置き、また実際にニュースポーツも含めていろいろなスポーツに取り組んでいただくことによって、子どもたちがスポーツに触れる機会を創出していきたくと考えています。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** お話を伺ってうれしく思っております。スポーツ環境の整備の中の 7 つ目の推進ですけれども、これについては学校現場の意向あるいはスポーツ推進審議会、策定委員会の方々の意見を十分反映しながらより良い計画を策定してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** 今回、検討の中間ということで方向性をお示ししております。その中、特に子どものスポーツのことで本市の体力テスト等の結果を踏まえますと、持久力であるとか投げるところが弱いと明確に調査結果として出ておりますので、ここ 5 年の計画となりますが、スポーツの目指す部分を明確にする必要があるというのが 1 点ございます。

それから、山梨大学の中村教授が先だって学校において講演を行った中で、子どもの頃のスポーツは特定スポーツに特化することなく複数の種目を行うこと、または遊び等で自然に体を動かすことによってバランスのとれた筋肉を含めて体格発達になるというようなお話を伺っておりますので、そういう視点を今後これに加えていきたくと思います。

あと 1 つは、課長から申しあげましたオリンピックでございます。2020 年東京オリンピックは、この計画と準備期間が重なるということでございますので、そういった意味では先ほど 1 つ柱を立てるということで申しあげておりますけれども、明確な方向性をこの中でお示ししていければと思います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

私から 1 点、5 年後の市のあるべき姿としてスポーツ実施率を 70%へとしていますけれども、70%の根拠はどういうことでしょうか。

○**井上スポーツ振興課長** 実施率 70%の根拠でございます。資料の 2 ページ目に東京都の動向というのがあります。平成 25 年に東京都がスポーツ振興計画を改正いたしました。そこでス

スポーツ実施率を世界トップレベルの70%に規定しております。東京都がこのように規定したことを私どもも参照いたしました。この70%でございますが、単純にスポーツを実施することだけが70%の中に入るのではなくて、例えば通勤通学といったところで、例えば一駅手前で降りてそこから歩く、意識的にそういうことをすることもスポーツに加えるという形で東京都が考えました。ですから私どもも裾野を広げるという意味では参考にすべきだろうという意見がございましたので、70%を目標に取り組んでまいります。

○**福田委員長** 市民の皆さんの心身の健康の保持増進とスポーツを通じた豊かなライフスタイルの確立、是非70%、それ以上多くの人たちがスポーツに親しんでほしいと思います。この3本の柱は大変立派な柱だと思いますし、その基本理念も立派だと思いますので、是非着実に進めていただきたいと思います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。立川市スポーツ推進計画の進捗状況についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(4) 立川市第2次図書館基本計画について

(5) 立川市第3次子ども読書活動推進計画について

○**福田委員長** 次に、報告(4)立川市第2次図書館基本計画についての報告でございます。

お手元の資料、立川市第2次図書館基本計画【現在までの検討状況】をご参照願います。
小宮山図書館長、報告説明をお願いします。

○**小宮山図書館長** 立川市第2次図書館基本計画と立川市第3次子ども読書活動推進計画につきまして、双方連携して策定しておりますのであわせて説明させていただきたいと思います。

○**福田委員長** それでは、報告(4)と報告(5)をあわせて説明をお願いします。

○**小宮山図書館長** それではお手元の資料、立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画につきまして、現在の検討状況をご説明させていただきます。

構成等はただ今申し上げましたとおり、他の教育委員会の個別計画とも整合性を図りながら、図書館と子ども読書の2つの計画につきましても同じような構成でつくっておりますので、第2次図書館基本計画をベースにご説明させていただきまして、相違点につきましては子ども読書活動について補足説明をさせていただきます。

それでは図書館基本計画の資料の2ページ目をお開きください。これまでの図書館基本計画の歩みにつきまして簡単にご説明させていただきます。

3ページ目、国等の動向につきまして説明させていただいております。こちらの計画は法定必置の計画ではございませんので、国とか東京都でこの図書館基本計画に関連するような計画等は策定されておませんが、これまで国のほうでも国民の読書面ですとか様々な検討をして国を挙げて読書活動推進に取り組んでおりますのでそういった経緯ですとか、東日本

大震災のときに図書館に求められた絆づくり等につきましてそれを踏まえた上で次期計画についての方向性を下に示しました。これからはより一層多様化に対応するように多様な連携というものをベースに新しい電子活用といったような流れにも対応していくといったところを方向性として示しております。

4 ページ目、計画の基本的な位置付けといたしましては、立川市第4次基本構想・長期総合計画の中での施策の1つといたしまして生涯学習社会の実現という施策がございますので、その中に関連する個別計画という形での位置付けとなっております。計画の体系の基本理念としましては長期総合計画に図書館は地域の情報拠点であるということが謳われており、3つの施策の柱を提示いたしまして10の基本事業と25の具体的な取組に取り組んでまいりたいと考えています。

5 ページ目、6 ページ目につきましては3つの施策の柱について説明させていただいています。1 つ目につきましては、図書館の資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成ということで、今後も定期的に見直しを図りつつ保存等の部分につきましても課題を解決してまいりたいと思っています。2 つ目の柱の図書館サービスの拡充のところでは、積極的な情報活用ということで拠点としての情報発信、デジタル化への対応といったものについて重点的にお示ししています。3 つ目の柱でございますが図書館の効果的な運営ということで、様々な情報社会の進展の中で、システムの対応を含めて中央図書館、地区図書館それぞれの役割についても一度明確にあり方を踏まえて検討し、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

7 ページ目は現段階で考えている施策体系です。10の基本理念とその中で25の具体的な取組を示しております。具体的な取組事項の中で特に13番、14番のデジタル化への対応というところが新しい取組となります。17番、18番、中央図書館、地区図書館の機能をもう一度しっかりと検証したいといったところを重点に置いています。24番、25番で、これからの図書館は人であるということを強く認識いたしまして、職員の育成というものに力を入れていきたいということでお示ししております。

8 ページ目、計画策定スケジュールでございますが、策定委員会自体はこの図書館基本計画と子ども読書活動推進計画と合同で実施しております。かつてはそれぞれ別々に実施しておりましたけれども、今回は合同実施をすることで相互の計画の内容が重ならないようにそれぞれの計画の連携というところを考えていきます。今後の予定といたしましては、他の教育委員会の個別計画と同じく、来年2月中旬に教育委員会でご協議をいただく予定で平成27年6月の決定を目途としております。

続きまして、第3次子ども読書活動推進計画につきまして、相違点だけを説明させていただきます。

3 ページ目ですが、こちらは法定必置の計画となっておりますので、国及び東京都それぞれ上位計画が存在してございます。国につきましては平成25年5月に第3次の計画が、東京都につきましては平成21年3月に第2次計画が作られておりまして、実は東京都は本来であれば今年の3月に第3次計画ができる予定でしたけれども1年後ろになっておりまして、平

成 27 年 3 月に第 3 次を作る予定でございます。

本来ですと東京都の計画を踏まえた上で立川市の計画に反映するというのが今までの流れでしたが、東京都で 1 年先送りしてしまっている関係で反映が非常に難しい状況になっているところですが、年明け 1 月には素案が提示されると聞いておりますので、その中で私どもの計画に盛り込めるようになりましたら盛り込んでいきたいと考えております。

そういったことで 4 ページ目にお示ししましたとおり、計画の体系としましては国及び都の計画を参照した上で子ども読書活動推進計画の策定を進めていきたいと思っております。計画の体系の基本理念といたしましては、子どもの主体的な読書活動の推進、「読書のたのしさをすべての子どもたちに」ということをテーマに 4 つの施策の柱を立ててございます。施策の柱 1 が、家庭や地域での取り組みということで子どもがまだいらっしやらないプレママ・プレパパの家庭の段階から乳幼児、小学校に入る前までの施策の柱でございます。施策の柱 2 が、学校と学校図書館の取り組みということで小学校、中学校に焦点をあてた取組を提示いたしました。施策の柱 3 は、立川市図書館の取り組みということでお示ししました。そして新たに施策の柱 4 といたしまして、特別な支援を必要とする子どもたちへのサービスということで外国語を母国語とする子どもたち、ハンディキャップのある子どもたちへのサービスということで 1 つ柱を立てております。そのもとで 7 つの基本事業と 22 の事業に取り組んでいきたいと考えております

5 ページ目、6 ページ目はこの 4 つの柱によりまして概略を説明しております。7 ページ目が今お示ししました 7 つの基本事業、22 の事業につきましてお示ししてございます。この中で特に事業の 19、20、21、小学校、中学校、市内の高校も合わせまして図書館と小・中高も含めた連携体制の充実に特に力を入れて進めてまいりたいと考えております。

子ども読書活動推進計画につきましては以上です。それぞれ 2 つの計画がうまく連携をとりながら策定を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。立川市第 2 次図書館基本計画について及び立川市第 3 次子ども読書活動推進計画についての説明を終了します。現段階までの検討状況についてのご報告でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 小宮山図書館長から具体的な説明がありまして、本当にきめ細かい一つひとつの取組に感謝申し上げます。市民サービスの拡充について 2 点お伺いしたいと思います。

1 つは、立川市第 2 次図書館基本計画、現在までの検討状況ですけれども、5 ページをご覧ください。(2) 図書館サービスの拡充ですが、下から 3 行目、「新たな取組としては、利用者の関心が高く、利便性向上につながるデジタルアーカイブ化などのデジタル情報サービス提供の可能性について、調査・研究を進めていく」とあります。デジタル化は大事な視点であるということで感謝しております。それは既に文化庁からは平成 22 年にデジタルネットワー

ク社会における図書館の公共サービスの課題について検討ということで報告の公表がありましたので、本市としてもデジタルアーカイブ化などのデジタル情報サービス提供についての調査・研究ですけれども、これに関わって現段階での進捗状況、また今後の見通しについてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 小宮山図書館長、お願いします。

○**小宮山図書館長** デジタルアーカイブ化、既に紙ベース等で現存している貴重な資料につきましてはデジタル化を少しずつ進めておまして、今のところ進んでいるのは砂川闘争関係の裁判資料につきまして、現存する紙ベースのデータがかなり老朽化して危ない状況でございますので、こちらにつきましては、現在は再製本をして対応しています。ただ、こういった貴重な行政関係の資料につきましては、今後はきちんとスキャンングをしてデジタル化を進めなければならないと考えております。

デジタルサービスの提供ということで、最近では電子書籍を併用するようになってきた図書館が少しずつ出てきている状況でございます。ただ、なかなか多摩 26 市でそれぞれ単独の自治体で電子書籍の提供に取り組むことは非常に難しい状況がございますので、複数の相互連携を活用した中で今後模索していきたいと考えておまして、まだこちらにつきましても協議を始めた段階でございます。また新しい情報等ありましたら情報をお聞きしたいと思っています。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** 今説明があった中で是非、調査・研究を進めて、本市と関係している昭島あるいは国立、武蔵村山、関係している自治体と連携をとりながらしっかりしていただいて、市民のニーズに応えるようなデジタルアーカイブ化を含めて、デジタル情報サービスの提供をなご一層ご検討をお願いします。

もう 1 点ですけれども、立川市第 3 次子ども読書活動推進計画については、丁寧な取組を進めていただいております。7 ページをご覧ください。特別な支援を必要とする子どもたちへのサービスとありますが、非常に大事な視点だと思いますのでよろしく申し上げます。その中で事業の 22 番、ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくりがあります。この環境づくりで現在の進捗状況、課題、今後の見通しを教えてくださいとありがたいと思います。

○**福田委員長** 図書館長、いかがですか。

○**小宮山図書館長** 現在の進捗状況です。外国語を母国語とする子どもたちに対してということで、まず現在では読書の充実を図ろうということで取り組んでおります。外国語図書の蔵書数につきましてはお陰様で 26 市中一番の蔵書数となっております。ハンディキャップを持つお子さんに対しての取組としまして、デイジー図書と申しまして目が不自由な方々に対して音声で本の内容を説明する、しかもスピードの強弱をつけられるというデイジー図書についても、学校等での活用が可能か検討いたします。課題といたしましては、充実させた資源の活用というところが現在の課題でございます。今後の取組といたしましては、せつかく揃

えた外国語図書がございますので、これを使って外国語を母国語とする子どもたちに読み聞かせを今後取り組んでいきたいと考えております。また、デイジー図書につきましては例えば学校の特別支援学級とかで活用ができないかということで、他市で活用している事例も今調べているところです。そういったものを参考に学校等での活用も検討したいと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 外国語を母国語とする方々に読み聞かせをする、またあわせて特別支援学級等の方々に支援していただく、そういう中でユニバーサルデザインがすぐれているだろうと思います。そういう意味では子どもたちに大きな夢と希望を与える事業ですので、ご苦労をおかけしますがよろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

私から1点、泉澤指導課長、学校図書館が今の状況からいくと市立の図書館の目指す方向性、理念とどうもギャップがあるように思いますけれど、第3次子ども読書活動推進計画に関連して、今後の学校図書館があるべき方向というのはどのようにお考えですか。

○**泉澤指導課長** 学校図書館の運営にあたりましては、地域の公立図書館と連携ということが今後重要であろうと考えているところでございます。現在では小学校を中心に本を公立図書館からお借りして子どもたちの読書や教育活動に活用しています。これをもう少し広げていく方向を今のところ予定しているところです。公立図書館と比較して電子化への対応ということはまだまだ学校のほうでは環境整備も含めて整っていませんので、今後もう少し長いスパンの中で連携を深めていく中の一つの方法というふうには考えています。現時点ですぐできるかというとなかなかできませんので、まずは連携を強化していきたいと考えております。

○**福田委員長** 是非、中央図書館、地域図書館、学校図書館のあるべき姿に近づけるためにも連携を密にさせていただいて、読書の楽しさをすべての子どもたちに提供するにはまず読んでいただく、子どもたちが読みたいという意識の変革を是非進めていただければありがたいと思います。情報社会がどんどん進む中で活字に触れる機会というのを増やすことで語彙力や読解力につながっていくのではないかと考えていますので、是非お願いします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(6) 中学校給食の停止及び再開について

○**福田委員長** 次に、報告(6)中学校給食の停止及び再開についてのご報告でございます。

資料はございません。口頭での説明をお願いします。

亀井学校給食課長、報告説明をお願いします。

○**亀井学校給食課長** 中学校給食を12月3日より7日間停止し、12月12日に再開いたしました件についてご報告いたします。

立川第一中学校、第五中学校、第七中学校、第八中学校の市内4校の中学校の給食を委託しております立川市の工場で調理しました製品により八王子市の私立の学校で食中毒事故が発生したため、平成26年12月3日水曜日から11日木曜日までの7日間、当該4校の中学校給食を停止いたしました。

事故の概要についてですが、12月1日に同事業者の食堂営業委託先である八王子市の私立の学校において、同事業者が調理したクラムチャウダーを食べた生徒が腹痛、下痢等の症状を訴えました。保健機関が原因を調査した結果、ウェルシュ菌による感染と判明し同事業者は12月3日からの営業自粛を、12月8日からの3日間の営業停止となりました。学校給食課では12月2日に同事業者より事故の報告及び保健機関の立ち入り検査を受けるとの報告を受け、急きよ12月3日の給食の停止を4校の中学校に連絡いたしました。その後、同事業者、保健機関等での状況確認を行い、営業再開が許可されるまでの間、中学校給食を停止いたしました。

12月10日午後に保健機関より事業者に対し11日以降の営業再開の許可が出され、これを受け事業者は11日に営業再開を行いました。市は11日に事業者に食材を納品し翌日12日より中学校給食を再開することといたしました。

事業者は再開までの間、事業所内の検査、清掃等を行うとともに、全社員への衛生管理講習を実施するなど再発防止に向けた取組を行っています。学校給食課といたしましても営業再開の前日、現地工場の衛生状況、作業状況等について確認いたしました。また、残り5校の中学校給食を委託している事業者の工場につきましても現地確認を行いました。

市といたしましては今回の事故を教訓として、これまでも同日調理、同日喫食、同日廃棄の原則を厳守し、安全で衛生的な給食を提供するよう強く指導いたしました。また、市栄養士による現地検査、学期ごとの薬剤師検査を徹底し、学校給食の安全な実施に努めてまいります。報告は以上となります。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。中学校給食の停止及び再開についての説明を終了いたします。

中学校給食の停止及び再開についての報告でございましたけれども、これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえご質疑をお願いいたします。小町教育長。

○**小町教育長** 本市の事案ではございませんが中学校給食を停止したということで保護者の方々、子どもたち、また学校に多大なるご迷惑をかけてしまったことを、まずもってお詫びしたいと思っています。学校給食の安心安全というのは基本でございます。そういった意味で事業者、対象者を含めまして私から直接、安心安全について徹底ということでこれを機会に是非図っていただきたいということをお願いいたします。事業者からお詫びの文章を保護者宛ということで学校を通して配布した次第でございます。そのような事案でございましたので、今後とも食の安全ということを教育委員会としてもしっかりとこれから指導

してまいりたいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。それでは、中学校給食の停止及び再開についての質疑及び報告を終了いたします。

◎その他

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。大石学務課長。

○大石学務課長 インフルエンザによる学級閉鎖についてご報告申し上げたいと思います。

それに先立ちまして資料を配付させていただきます。

12月になりまして大変寒い日が続いております。周辺でインフルエンザによる学級閉鎖が発生しておりますが、12月8日以降、本市におきましても学級閉鎖が発生しておりますのでその内容についてご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

昨日までに第五小学校で5学級、けやき台小学校で1学級、第一小学校で2学級、西砂小学校で1学級の学級閉鎖が確定しておりますが、本日になりまして西砂小学校の4年生が1学級閉鎖になるとの報告がございましたので今シーズン累計では10学級の学級閉鎖となっております。表の中では10番の西砂小学校は届出日が12月17日となっておりますが、本日9時半過ぎに報告が入ってきました。この間の患者数の合計では88名、欠席者数は59名となっております。今のところ学級閉鎖が行われているのは小学校のみでございますが、今後の動向に注意を払いながら、情報提供とともに各学校への注意喚起を行っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○福田委員長 インフルエンザによる学級閉鎖状況の報告でございました。

ご質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、インフルエンザによる学級閉鎖状況の報告を終了いたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成26年第24回立川市教育委員会定例会を平成26年12月25日木曜日、午後3時半より、208、209会議室で開催いたします。

以上で、平成26年第23回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前11時18分

署名委員

.....

委員長